

旭川市再生可能エネルギー発電設備の設置等に関するガイドライン及びゾーニングマップ（案）に対して寄せられた御意見と旭川市の考え方

募集期間		令和8年6月15日（月）から令和8年7月20日（月）まで
提出された意見等の件数	個人	4人（4件）
	団体	0団体（0件）

※ 御意見につきましては、読みやすくするために、要約・修正等を行っている場合があります。

No.	御意見の要旨	市の考え方（回答）
1	農地以外の土地から、保全エリア、保全に近い調整エリア、調整エリアのうち慎重な対応が求められる範囲を除き、浸水想定区域、河川、道路、送電線、ダムと重ならない800㎡以上の土地を抽出。（その他）・カムイス キーリングスの太陽光発電システムを導入する。	・御意見は、ガイドライン及びゾーニングマップ案の内容を書き写しているものと考えられるため、賛同していただいているものとして受け止めさせていただきます。 ・施設への太陽光発電システムの導入に関しては、今後の施策の参考とさせていただきます。
2	農地から、保全エリアと保全に近い調整エリアを除き、発電ポテンシャルを有する16㎡以上のま止まりの有る土地を抽出。陸上風力発電のポテンシャルの高い土地から、保全エリア、保全に近い調整エリアを除き、保安林（傾斜角度が25度以下、かつ、指定区分が1種類の範囲）と重なら無い土地を抽出。（その他）旭山動物園や旭山公園でも太陽光発電システムを導入する。・キトウシキャンモアスキービレッジに太陽光発電システムも導入する。	・御意見は、ガイドライン及びゾーニングマップ案の内容を書き写しているものと考えられるため、賛同していただいているものとして受け止めさせていただきます。 ・施設への太陽光発電システムの導入に関しては、今後の施策の参考とさせていただきます。
3	全国・全世界的な再生エネ事業ブームですので、ゼロカーボンを目指して旭川市も再生エネ事業に本腰を入れる方向性は理解できますが、自然を崩しての開発や人のためだけの事業は環境保護と必ず対立することになると思います。 ただでさえ今現在において人の自然環境への悪影響は甚大で、これ以上自然を削るメガ再生エネがもたらすものは自然文化や生物多様性の荒廃を招く結果になります。 地球規模で人間の数が増えすぎて、地球の対応力・回復力が追い付いていません。 化石燃料よりも再生エネが良いとする考え自体は否定できませんが、再生エネであれば何でもよいというのはあまりにも短絡的です。 メガソーラー、メガ風発ではなく、小規模風車やソーラーシェアリングで賄うことはできないのでしょうか。 それとセットで旭川市全体の節電対策も考えていただきたいです。 暗い環境で生活や仕事をするのは貧しい気持ちになり現実的ではありませんが、あまりにも不必要な電気使途が多くはないでしょうか。 何年か前に電力ひっ迫のような事態があったとき（正確には覚えていないのですが）、「節電のため電気を半分消しています」という対策を実施している店舗がいくつかありましたが、特に不便は感じませんでした。 節電機能の高い家電製品に補助を出す、家庭・事業所共に節電対策の見直しを奨励するなどなど、長い目で見てできることはあり、安易にメガ再生エネに飛びつく前にやらなければならないこと、やっておくこの先のコストが良好になったり、市民の意識が持続可能的になったり、豊かな（自然環境の衰退が低い）街の未来につながると思います。 また、事業者が提出する環境影響調査を担当する専門家をあらかじめ旭川市で選定しておくことはできないのでしょうか。 事業者が独自で選定できる仕組みにしておくと、金銭の見返りとして「環境に影響はない」と判断を下す自称専門家のような人が入ってきてしまう可能性も高くなると思います。 そして、陸上風発の促進検討エリアはヒグマの生息地の真ただ中です。 ヒグマに限りませんが、これ以上野生動物の生息地や通り道を開発すべきでないと思います。 特にヒグマのような大型獣はオスであれば移動距離もとても長く、基本的には人に対して警戒心を持っていますので、開発に伴う作業の影響により移動ルートの変更が起き、思わぬ場所への出没につながったり、あるいは奥山にヒトが恒常的に入ることにより人慣れを促進する可能性もあると思います。 自然や野生動物の営みは私たち人間に計り知れない恵みをもたらしてくれていますが、いまや自然や動物の世界は限界まで小さく狭められています。 これ以上の開発はあまりにも自然に対して支配的であり、結局は私たちの生活に跳ね返ってきてしまいます。 このことをどうか深く考慮していただき、節電+小規模再生エネの可能性を増やしてください。 メガ再生エネの事業を旭川市で行うハードルを高く設定していただきたいのです。 どうかよろしくお願いいたします。	・市では、再生可能エネルギーの導入に当たっては、脱炭素の推進とともに、自然環境・生活環境、生物多様性の保全、地域との共生を実現することが極めて重要と考えており、これらの点を十分に考慮し、ガイドラインやゾーニングマップを運用してまいります。 また、いただいたご意見は、今後の施策の参考とさせていただきます。
4	ガイドラインに関しては、ほぼ理解のできそうな内容になっていると思います。 ゾーニングマップを見る限りにおいては、促進検討エリアが比較的少なく見えますが、一方でこうしたゾーニングによって、しっかりとした環境保全が図られている印象を持ちました。	・御意見の内容から、賛同していただいているものとして受け止めさせていただきます。